

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長 井 市 長

市町村名 (市町村コード)	長井市 (62090)
地域名 (地域内農業集落名)	中央地区 (館町南、館町北、四ツ谷、南台、北台、花作町、東町、金井神、日の出町、舟場、十日町、高野町、横町、新町、中道、宮原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月6日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題※

・本地区の経営面積は約75haで、区画整備された農地は少なく、農振地域はさらに一部に限られており、当該地域以外は水路や農道も整備されていない条件の不利な圃場である。
 ・こうした農地の約8割を地区の担い手が耕作し、そのうち約3割を集落営農組織が転作大豆の作業を受託し、高齢化や後継者不在の農地の受け皿として耕作放棄地となるのを防いできたが、それも限界にきており、ブロックローテーションなどの対応もできず、連作障害による収量の減少などの課題も出てきている。
 ・大豆交付金への依存度が大きく、国の交付金制度のあり方によっては、受託面積が大きく減少することも考えられ、その場合、耕作放棄地のさらなる発生、増加も懸念される。
 ・後継者の確保が進まず、その確保・育成と条件整備も大きな課題である。

※は実質化された人・農地プランと同程度の項目です。以下同じ。

(2) 地域における農業の将来の在り方※

・農振地域は、区画、農道、水路とも整備されており、今後とも優良農地として主に水稻を中心に作付けし、減農薬、減化学肥料にも取り組んでいきたい。また、異常気象に対する技術対策や耐高温品種の導入など、安定した収量と品質の確保に努めていく。
 ・3割を占める大豆については、県優良品種の作付けや契約栽培に取り組むとともに、連作障害の軽減対策として堆肥を散布するなど耕畜連携にも取り組む。
 ・地権者の同意を得ながら中畦畔の除去等により区画を拡大して作業効率を高め、ドローンの導入やサービス事業体を活用するなど作業の負担軽減を図り受け皿の拡大を目指す。
 ・作業従事者のいない農家等には、作業受託から請負耕作を進め、より機動的な経営を進める。
 ・他地区のような規模拡大が難しいため、女性や高齢者を中心とした小農業へ支援し、直売所や学校給食と結びつけた特産品、野菜づくりを促し地域農業の活性化に取り組みたい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	100.05	ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	78.90	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】		ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針※
・担い手に、集積化、集約化する方策をとっていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針※
・農振地域では農地中間管理機構を積極的に活用し、集積化を図りたい。
(3)基盤整備事業への取組方針※
・他地区と隣接する区域はほぼ基盤整備は終わっており、問題は、都市計画区域内の農地が点在していることや形状が悪く圃場整備の対象区域にはならないことで、今後基盤整備事業の要件緩和を要望していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針※
・将来的な担い手の後継者確保は進んでおらず、世代交代がどう進むかは見通しが立っていないのが現状であるが、集落営農でのオペレーター等新規就農者、青年就農者を積極的に受け入れていくことで後継者の確保をしていきたい。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
後継者の確保が思うように進まなかった場合、効率的かつ効果的な作業を進めていく上で、防除等の作業を農業支援サービス事業体又は地区外の事業者にも作業を委託することも考えていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策※	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①被害多発地域における電気柵の設置等、行政及び共済組合等関係機関への助成措置要請と、効果的な防止対策に向けた研修会等への参加と、啓蒙活動の実施。
- ②畜産農家との連携による堆肥の活用。
- ③ドローンによる農薬散布など、中央地区の農地実態にマッチした農業の推進及びオペレーター育成、サービス事業体への作業委託の推進。